

会議録（案）

会議の名称	西東京市学校選択制度に関する検討懇談会 第7回会議
開催日時	令和4年10月17日（月） 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎 4階 会議室
出席者	<委員>田口康之、石井卓之、高橋 亨、渡邊俊一、三沢英俊、宮崎 徳子、戸本堅固、松尾新太郎、松本 静、北澤 敏、小松豊明（順不同、敬称略） <事務局>近藤 直（学務課長）、坂本眞実（課長補佐兼学務係長）、根岸 伸太郎、長谷川 滋子（学務課学務係）
傍聴者	1人
議題	1 開会 2 会議録の確認について 3 今後の課題の検証に関するまとめについて 4 報告書（案）について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料1 会議録（第6回）（案） 資料2 学校選択制度に関する課題の検証のまとめ 資料3 課題の検証を踏まえた今後の方策（案） 資料4 西東京市学校選択制度に関する検討懇談会報告書（案） 資料5 西東京市学校選択制度に関する検討懇談会報告書（概要版）（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

<○発言者：発言内容>

開 会

議題1 会議録の確認について（資料1）

事前に配付された会議録（案）について、異議なしと認められた。

議題2 今後の課題の検証に関するまとめについて（資料2、3）

○座長：アンケート結果についても協議をしてきたが、8割が継続すべきと回答している一方で、8割が「不安がある」と回答している。この不安を解消するために、今後に向けた方策の検討として6項目が示されている。中でも、安心安全に関することが多く、この課題が解消されれば学校選択制度を廃止に向けて進めることができそうである。学校間の人数格差や特別支援学級の学校選択制度についても課題がある。今後に向けた方策を含め、資料2の内容は報告書に収められていくものであることから、意見をいただきたい。

○委員：資料2の今後に向けた方策の書き方を見ると、学校選択制度を継続するに当たり必要な課題であるというように見える。この資料からは継続ではない選択肢が見えづらいと感じる。自身は制度を廃止すべきと考えており、継続する前提での報告書になるという合意形成はされていないと考えるがどうか。

○座長：これまでの懇談会でも、廃止すべきとの意見をいただいているが、アンケート結果で8割が継続すべきと回答していることもあり、継続を前提とした項目立てにならざるを得ないと理解している。ただ、廃止した場合の課題等についても、報告書では言及されるべきであると考えている。

○委員：選択制の継続を前提とすべきでないと考えるのは、教育委員会や学校側の意見を集約せず、市民アンケートの結果のみで継続を前提としていることに、検証が不十分であると考えためである。懇談会の中では、委員から学校側の意見を聞いているが、全体の意見集約としてはやはり不十分である。杉並区では市民にアンケートを取らず、教育委員会・学校側へのアンケート結果のみで制度を廃止としている。制度を実施していない自治体、廃止した自治体の方が多いことを鑑みて、廃止の理論も踏まえた上で議論すべきである。公教育には学校間での競争を求めるより、教育内容の平等性を求める方が重要であると考え。

○座長：教育の機会均等という面では、学校選択をすることにより機会が均等にならないということにはならないと考えるが、事務局はどうか。

○事務局：学校側が抱える課題や保護者や子どもが学校選択制度に望むものが、解消・実現されるように、将来的に通学区域の見直しが検討されていくという見込みがあり、制度の廃止や変更、指定校変更制度の拡大などの可能性については、この項目に含まれているという認識である。学校側の意見集約については、今後実際に廃止や変更に向けた検討が進められていくのであれば、校長会等でも当然議論されるものであると考える。制度を一度廃止すると、再度実施することが難しいため、しっかりと検証していきたい。

○座長：廃止した場合の項目についても、報告書に盛り込む必要があると考える。次回までに資料として示していただきたい。現時点で校長会では議論されていないため、学校側の意見についても報告書に加えていくということによいか。

○委員：実施していない自治体、廃止した自治体の状況についても、同様に加えてほしい。アンケート内容では市民の意向しかわからないため、やはり学校側の意見もまとめてほしい。市民の意見だけで制度の方向性を決めてよいのかが疑問である。

○座長：他自治体の状況についても、報告書に加えることにしたい。学校側の意見集約については、教員である委員の意見を学校側の意見の一部として、報告書に加えることは可能と考える。学校側では、制度について話し合いなどがなされているか。

○委員：制度自体は、将来的には廃止されるものであろうと考えている。長期的な児童生徒数の見直しや通学区域の見直しを図ることも、将来的に制度を廃止していくことを見据えながら進める必要がある。

○委員：旧田無市、保谷市時代の通学区域が、合併後に大きく見直されていないため、今後の検討は欠かせないものであると考える。その検討の中で、学校選択制度の課題でもある安全面等の議論もされることと思う。また、制度を廃止するのであれば、指定校以外に通うための枠組の扱いについて、検討が必要になるものと考えている。制度の検討については、この双方から考えていかなければいけない。現時点で、学校側が大混乱になるといったことはなく、早い時期に入学者の数が固まれば様々なことの対応がしやすいということは以前から述べていることではあるが、時間をかけて情報収集と検討をしていければよいと考えている。

○委員：学校の施設面の限界もある。また、学校間の格差もあるため、通学区域を決定するのも難しいことかと思うが、何年かに一度は大きく通学区域を見直す必要があると考える。制度としては、現時点で学校として大きな影響があるというわけではない。

○副座長：制度導入時と現在の学校運営では状況が異なっている。導入当時と比べ少人数制の授業や特別支援学級等で使う教室、配置される教員数も増えている。状況が変わっている中で、導入当時には学校選択制度が学校を変えていく要素であったが、現在ではそういった要素は大きくない。様々な制度を見直しながら最善の形に落とし込んでいくために、単に制度の継続・廃止を考えるのではなく、総合的にどのように制度を活かしていくかを考えることが重要である。

○委員：学校側の意見集約など定まらない部分があるが、懇談会として検討する時間も限られているため、報告書では今後必ず検証・検討すべき項目として挙げるのはどうか。市民アンケートの結果を挙げた上で、学校を運営する側の意見を今後集約する必要があるとすることで、今後の検討内容に働きかけることができる。制度を活用することについて、今後通学区域の見直しを行う場合に、兄弟姉妹関係等を理由とした学校選択の希望がでるはずである。その際に、学校選択制度を活用できるのではないかと。制度を廃止することになったとしても、そのような移行期間には制度を復活させるような運用をするという選択肢もあるのでは。懇談会として活動した2年間で制度運用の方針について、結論を出せないのであれば、今後のスケジュールや計画を報告書に載せたほうがよい。

○座長：報告書にスケジュールや計画を載せるのは、次段階の検討委員会が妥当だと思われる。報告書には、市民アンケートの結果だけでなく、懇談会の中で制度の廃止を含めた意見があったことを載せていくのがよいかと考える。

○委員：ひばりが丘中学校の所在地が変わったことで、進学先を悩んでいる保護者がいる。通学区域

の見直しをするのがやはり重要だと考える。中学校では不登校になる子どもの割合が増えることもあり、進学先を慎重に選ばざるを得ず、学校が魅力的な場所であればそういった問題の解決に寄与できるのでは。

○委員：友人関係を理由に学校選択をしているケースが多く、新しい環境になかなか馴染めない子どもにとっては、保育園・幼稚園等からの友人がいる学校へ就学できるという選択肢が残っていたほうが良いケースもあると考える。通学路の安全性等の課題があるのは承知しているが、保護者の立場からすると制度を残してほしいという気持ちもある。

○事務局：今回いただいた意見を反映させたものを、次回の懇談会までに事前に資料として送付する。

○委員：制度の継続か廃止かの二者択一ではなく、条件付きでも学校を選択できる制度を残すことが必要でないかと思うが、それはすでにあるものか。

○事務局：指定校変更がある。本市では、自由選択制の学校選択制度と、一定の要件を満たす場合に指定校を変更できる指定校変更制度がある。

○委員：指定校変更では、転居等の事情があるときに利用できる制度と記憶しているが、子どもの心身の状態等を理由にした指定校変更も可能なのか。

○事務局：可能である。

○委員：報告書では、そのあたりを明確にしてほしい。

○委員：将来的な通学区域の変更が重要になってくると認識しているが、そこに向けてやはり校長会等からの意見は聴取すべきである。見直しに向けたスケジュール等が定まってくれば、学校選択制度の運用についても方針が定まるのでは。

○委員：検証の視点はいくつか定まったが、この課題の解消に向けた具体策が何も示されていない。もう少し踏み込んで解決策を挙げてほしいのではと考える。

○副座長：報告書で懇談会からの提言という形をとれば、次段階の検討懇談会がそれについて議論をしていく。なかなか明確な方針や対策まではまとめられないが、そういった次に向けた方針を残していくのが懇談会の役割である。

○座長：次回までに送られてくる資料を確認して、最終会議に臨みたい。

### 議題3 報告書（案）について

○委員：報告書の提出先と活用先はどこになるのか。

○事務局：座長から教育長へ提出され、ホームページへの掲載、市議会等への提示と進んでいくものと思われる。

○委員：今後、実際に通学区域の見直し等に係る職員等へは渡っていくのか。担当部署はどこか。

○事務局：学校施設適正規模適正配置に関しては、教育企画課が中心となって動いていく。児童生徒数の推計を行う学務課や、学校施設や公共施設と地域との連携を担う公共施設マネジメント課等が関わっていく。様々な部署が関わることになるが、しっかりと情報共有をして今後につなげていく。

○委員：広く公開していたとしても、関係する部署の職員が見てわかりやすい構成する必要がある。報告書の構成は結論が最後にくる形だが、多くの人にわかりやすい構成とするのであれば、結論ははじめにするべきである。

○委員：16ページの結論は、どういった形をとるのか。継続や廃止といった方向性の結論を出すのか、あるいは、懇談会の中で出た意見をまとめ、検討のポイントを挙げるにとどめるのか。

○事務局：第5回懇談会において、懇談会では課題の検証のまとめを行うこととした。今後の行政や運営に求めるところを提言としてまとめる形を想定している。

○委員：本懇談会以前にあった中学校の通学区域や学校選択に関する懇談会の頃より、同様の議論が続いている。結論が出ないままでは、先に進めない。ある程度の方針は、結論として挙げるべきではないのか。

○事務局：今後の方策として挙げている中で、短期で改善に取り組めるものもある。今後はこの課題から着手するのか、スケジュールが立てられ進んでいくものと思う。住宅や道路等の状況が変化する中で、慎重に検討を進める必要がある。

閉 会